

平成30年度 第7回議会報告会

対応報告書

提出日:平成 30 年 6 月 27 日

平成 30 年 5 月 14 日・15 日の議会報告会の報告書を受けての対応結果は以下の通りである。

○市当局に関する事

番号	対応内容	対応結果
1	問 路線バスにおいて最終便は、「さざんか荘バス停」が終点となっているが、最終便の1便でも東かがわ市内への乗り入れは考えられないか。	(地域創生課) 路線バスの運営主体である大川自動車(株)(大川バス)に確認したところ、利用者の減少や人件費など採算面から、本市への乗り入れ時刻を繰り上げたそうである。 今後、利用者の増加など、採算が見込める場合には、最終便の本市への乗り入れの可能性もあるようであるが、現実的には難しいようである。

2	<p>問 地震・津波などの災害が発生したときの避難に関して大内小学校は安全であるが、本町幼稚園での避難に対しては不安を感じている。現在の先生の人数で子どもたちを避難所まで連れて行けるのか。また、避難所に全員入れるのか。</p> <p>情報共有に関し、縦割りになっているようで、不安である。横のつながりはとれているのか。</p>	<p>(子育て支援課)</p> <p>本町幼稚園は新耐震基準により建設された施設であり、また、津波の浸水予想区域になっていないが、地震・津波を想定した避難訓練を定期的実施しており、交流プラザへの避難訓練では、職員引率のもと、全ての園児が津波到達予測時間内に避難することができた。なお、避難所に全員入れるのかとのことであるが、南海トラフ地震発生時に想定される避難者数は収容できるよう広域避難場所の体制整備を行っている。</p>
3	<p>問 三本松小学校が閉校になるが通学において、松の下・大東地区から、小さい子どもたちが大内小学校まで長い時間かけて歩いて行かなければならない。どうにかならないか。今のように三本松小学校まで通学し、そこからバスで送迎するということも考えられるがどうか。</p>	<p>(学校教育課)</p> <p>スクールバスの利用については、東かがわ市遠距離通学児童生徒支援計画に基づいて、実施している。</p> <p>三本松小学校の通学支援においても、本計画を基本とし、PTAや学校と協議しながら決定することになる。</p>
4	<p>問 全国的に取り組んできている「通級指導」について法律などの改正が行われているが、市はどのようなになっているのか。</p>	<p>(学校教育課)</p> <p>本市の通級指導は、学校教育法及び同施行規則に基づいて、適正に実施している。</p>

5	<p>問 ふるさと企業PR事業のアンケートなどを見ると大きな企業は知っているみたいであるが、あまり関心がないとある。中学生だけでなく、小学生に対しても実施すべきではないか。土曜日授業に企業の特性を活かした授業をしてもらうのはどうか。</p>	<p>(地域創生課)</p> <p>ふるさと企業PR事業は、市内事業所に関心を持ち、将来の就職や進路を考えるきっかけとなることを期待し、平成25年度より市内中学校2年生を対象に実施している。平成29年度のアンケートでは、「大変関心が持てた」「関心をもてた」と回答した生徒が7割を超えており一定の成果があった。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>小学校においては、市内の工場見学や職場体験学習、また、土曜日授業においては、農業体験なども行い、地域産業に関係した学習を行っている。今後も、様々な機会を通じて、中学校へつながる系統のある取り組みを行う。</p>
6	<p>問 現在、県立白鳥病院の内科は午後から紹介がある人だけしか診てくれない。どうにかならないか。</p>	<p>(保健課)</p> <p>県立白鳥病院によると、内科医師減員となったため、やむを得ず午後の内科外来診療は、当日の予約をしている方と紹介状持参の方のみとしているとのことであるので、ご理解・ご協力をお願いしたい。</p>

7	<p>問 引田地区、国道北側の農免道路だが、古川を境に西側が県道、東側が市道となっている。昨年も要望したが、県道側も市道側も歩道が未完成である。地権者の相続関係が複雑で用地買収が進まないということだが、小海の方から通学する子どもたちは歩道がないため、迂回している。歩道整備を要望する。</p>	<p>(建設課)</p> <p>かつての農免道路は、古川の西側は「県道徳島引田線」、東側は「市道小海馬宿川線」として、分割して整備を行っている。</p> <p>市の担当部分は、平成24年度までに用地買収等は完了しているが、県の担当部分では、1筆のみが相続の関係で用地取得ができていない。</p> <p>用地取得ができれば、古川の1号中央橋の架け替え、歩道等の整備ができるようになるため、市としても長尾土木事務所に要望している。</p>
8	<p>問 引田駅前から井筒屋の駐車場へ行くのに、小学校跡地前に大型車両進入禁止の標識がある。実際には入れるが標識があるため運転手によっては迂回している。標識の撤去は出来ないのか。</p>	<p>(危機管理課)</p> <p>引田駅前から井筒屋の駐車場（小学校跡地）へ行く市道については大型車両進入可能。（東かがわ警察署に確認済み）</p> <p>大型車両通行規制については駅前から右折（市道塩屋臨港線）についての交通規制です。</p> <p>なお、交通規制標識については東かがわ警察署に連絡しており、設置場所等について検討中とのこと。</p>